

一人ひとりの生活に寄り添い 住み慣れたご自宅での暮らしを支援します

訪問看護とは？

訪問看護とは、ご自宅に看護師が訪問し、お薬の管理や食事介助、床ずれの手当など、ご自宅で必要な療養支援をご提供します。ご利用者様の状況に応じて医療保険または介護保険が適用されると、自己負担額を抑えて訪問看護を利用することができます。

ご利用者様やご家族のご要望を尊重し、かかりつけ医の先生と連携して、一人ひとりにあった看護をご提供します。

ゆうひ訪問看護が 選ばれる理由

ポイント1 赤ちゃんからお年寄りまで幅広く対応
※医療依存度の高い方・精神科訪問可能

ポイント2 24時間365日対応可能でご家族も安心

ポイント3 経験豊富なスタッフがわかりやすく説明
※看護師・終末期ケア専門士等在籍



ご利用の流れ

1 ご相談

相談は無料です。気になることについて、お気軽にお電話にてご相談ください。ご状況に応じて、今後の手続きを詳しくご説明します。

2 医療機関等との調整

かかりつけ医やケアマネージャーにご連絡いただき、訪問看護利用に関する手続きを進めさせていただきます。

3 開始前の訪問・契約

ご利用者様宅に伺い、ご要望をお聞きして、サービスの具体的な内容についてご案内します。ご本人やご家族にご契約内容を説明し、同意の上契約を結びます。

4 訪問看護開始

かかりつけ医から訪問看護指示書が届き次第、訪問看護サービスを開始します。ケア内容はかかりつけ医やケアマネージャーと連携の上、ご利用者様の状況に合わせたサービス提供を心がけます。

主なサービス紹介

日常生活の看護

- ・検温、服薬管理
- ・食事介助
- ・整容（洗髪、入浴介助）
- ・排泄介助



リハビリテーション

- ・寝たきり予防の運動
- ・呼吸器訓練



特別な処置・医療機器管理

- ・人工呼吸器管理
- ・床ずれ予防・床ずれ手当て
- ・ストマ（人工肛門）の管理
- ・カテーテル管理



終末期の看護（ターミナルケア）

- ・疼痛管理
- ・栄養管理
- ・精神的ケア
- ・ご家族の支援



ご利用・ご相談は

ゆうひ訪問看護

052-627-6152